

2025(R7)年3月8日(土)、すごいものに出会った。西川町 HP「町長の部屋－令和7年度施政方針表明 NEW」の内容に係るあるフレーズである。



「4. 具体的な事業は「第7次西川町総合計画」を羅針盤として進めます」の中の一説を取り上げる。

これらの5つの章で構成される総合計画は、決して絵に描いた餅ではありません。本気で実施してまいります。
本計画は、職員の手引書として位置づけるだけでなく、各職員一人一人の人事評価の対象としてまいります。

中でも下線部分は強烈なインパクトを覚える。「寛大三美言」を当然の是とする人はストーンと腑に落ちる。ところが、真逆の異議を唱えるの人は蒙昧し、精神疾患に陥る恐れ大である。

私が職員であれば萌える、ますます燃える。

今世はパワハラ・モラハラ・セクハラ・カスハラ・・・言葉の語気や言い回しがうるさい時代である。

休祭日の（月曜日以降に対する）業務指示はダメとか、話題すらダメと言うならば、菅野大志町長の心

意気を読み取り、ならば、私であればどうするか、私ならばこうする。

平日の執務時間中に、穏やかな姿勢と物静かな口調で、何かに付けて、

業務上の、高次元の難題を 次から次へと課す！

例えば、月曜日の始業時刻直後に “ ○○さん、令和7年度施政方針に対して、貴方の関心ある三つの課題を取り上げ、その解決策（スキーム）について、それぞれについて、A3版様式表裏2枚にまとめて、明日の13時まで私に持って来なさい。貴方の自信ある完璧なものに仕上げてください。なお、今の所属課を問わないが、**その実行を約束して貰います。**” と、**心優しく厳命する。**

まさか、これをパワハラだと言わないだろう!? まさか、“能力を超えた宿題はパワハラだ” とは言わないだろう!?(なぜならば、難しい宿題を課さないということは、その人の能力を見限っているのか、という別の人権侵害相当性の是非が問われることになる。)

自営業者はどれだけ苦労・難儀しているのか。プライベートも糞もない、日本全国を股に掛け、世界中を飛び回って、必死に食らい付いて仕事に精励している人が数多いるのだ。給与所得者と自営業者は土俵が違うと言うのであれば、給与所得の職場で給与に見合う、あるいはそれ以上の成果を挙げたのかと問いたいものだ。

ところで、月曜日以降の（ウィークデー）に作業する業務について、休祭日に話題に出した場合、どこ何が問題なのか、問題だとすれば、憲法・法令の何条に違背するのか。個人事業主や自営業者はどれだけ苦労・難儀しているのか。プライベートも糞もない、サラリーマンであっても日本全国を股に掛け、世界中を飛び回って、必死に食らい付いて仕事に精励している人が数多いるのだ。給与所得者と自営業者は土俵が違うと言うのであれば、給与所得の職場で給与に見合う、あるいはそれ以上の成果を挙げたのかと問いたいものだ。

言葉は静かにしずかに、言葉は優しくやさしく、この『高次元の難題を課す』厳命行為は、職員を鍛える、職員の能力開発を促す特效薬になる。大声で叱ったり、恫喝的な言葉を発したり、体を小突くのは厳禁、何も、休祭日に仕事を話題に出したり、仕事を指示したりする必要はないのである。ましてや、『土日祝日や夜間の業務連絡を行わないルール作り』はまったく不要となる。

そして、職員（サラリーマン）として最も戦々恐々となる『人事評価に直結させる』ことである。すると、「①年度施政方針⇒②高次元の宿題⇒③人事評価」と3ファクターが串刺し、三位一体化されて、すなわち、「年度施政方針＝人事評価」ということの合理的説明が付くことに相成る。

(end)